

『水俣病・授業実践のために』

—— 学習材・資料編 ——
<2007 改訂版>

水俣病研究サークル

目 次

改訂にあたって	ページ		
1 水俣病の基本認識として	1	(8) 「くるいねこ」	45
2 水俣病年表	4	(9) 「おにいちゃん」	46
3 不知火海沿岸図	13	(10) 「水俣に大きな工場ができる」	48
4 水俣病認定申請処分状況	14	(11) 「胎児性水俣病」	49
5 市町村別等認定申請者数	15	(12) 「ネコ400号」	51
6 協定書	16	(13) 「とれない魚」	52
7 認定制度の問題	17	(14) 「この子とともに」	53
8 水俣病事件——補償協定後の18年	18	(15) 「無言の告発21年」	58
9 水俣病問題は終わっていない —あらためて解決へ前進を—	20	(16) 「水俣病で夫と子を失った人の記録」	59
10 小学校年間指導計画	21	(17) 「人間ば人間として見てくれとらんもん」	64
11 中学校年間指導計画	22	(18) 「漁師さんたちの怒り」	67
12 小学校指導案例	23	(19) 「見舞金契約調印のようす」	68
13 中学校指導案例	31	(20) 「患者さんの怒り」	69
14 文献資料案内	33	(21) 「患者さんと市民」	70
〈教材・資料編〉		(22) 「仕事ばよこせ！人間として生きる道ばつくれ！」	71
(1) 水俣案内図	35	(23) 「よっ水俣病」	73
(2) 高学年用年表	36	(24) 「水俣病という名前に対して」	74
(3) 水俣病患者分布図	38	(25) 「若い患者の発言」	76
(4) 申請しても切り捨てられる・水俣病認定申請データ	39	(26) 「T君の告発」	77
(5) 水俣のうつりかわり	40	(27) 「話したいと思うようになりました」	79
(6) 見舞金契約書	43	(28) 「こんにちは胎児性水俣病のしのぶです」	81
(7) 「しゃくらん しゃくと がっこうに いくと」	44	(29) 「海が好き、人が好き、水俣が好き」	83

改訂にあたって

「水俣芦北公害研究サークル」は、水俣芦北における「公害と教育」の研究推進を目的として、1976年8月に発足（鶴山寅龜会長・会員22名）30年を経過して現在に至る。サークル会則は、活動について次のように規定している。

- ① 小中学校・高校における公害に関する実態の把握と研究。
- ② 「公害と教育」推進のための会員の研修。
- ③ 授業研究と学習教材の作成。
- ④ その他、本サークル目的達成のための活動。

サークル結成1年目に、日教組全国教研集会「公害と教育」分科会で提起された、総合学習について討議を進め、学年別必須学習項目の整備、年間計画作成に向けて取り組みを始めた。翌年77年8月、第2回総会において「学年別学習計画試案」の作成が確認され、必須学習項目の選定、学年別項目配当の作業に入った。そして、10月の定例会で「水俣芦北公害研究サークル公害学習の基本理念」を確認した。

指導計画は別紙の通り、小中学校共通して各学期の中心課題を設定し、学年別教材の配置及び必須学習事項・参考資料を掲載することにした。

78年に入り、指導計画に基づく学年別授業実践を水俣芦北地区のサークル会員に依頼し、8月の定例会において実践報告書の完成をみた。年間計画の実践依頼や報告書を検討するなかで、参考事項や資料をもっと具体的にという要望が強く出て、その必要性があると分析集約した。もちろん、そこまで示すことの是非、授業者が資料収集に努力すべきではないかという議論も重ねた。その上で、だれでもすぐに取り組める、すぐに使えるルーズリーフ式の「指導計画と資料」を教師用・児童生徒用に分けて詳しく丁寧なものとして作成することにした。この時期は、県内はもちろん全国各地からの水俣病現地学習が多くあり、そのたびに資料を作成したが不統一もあり、サークルの省力も考えてのことであった。

このようにして、79年8月の第4回総会、サークル結成3年にして水俣病教材・資料集『水俣病・授業実践のために』の発刊が実現した。発刊を契機にサークルの活動は本番に入っていた。この資料集は（以下「青本」とよぶ）、発刊以来2年間の活用のなかで、内容の補充・修正や、増刷等の要望があり、81年12月に改訂増刷した。

この間にも、水俣病事件はいろいろな問題を抱えていた。なかでも、水俣病に起因する偏見や差別の問題の解消は教育の課題であり、「同和」教育での「生命と人権」の問題として、その実践が求められていた。水俣では「同和」教育の実践課題として水俣病一斉授業が実施

されてきたが、そこでも「青本」が大いに活用してきた。

89年11月、私たちは再び資料集を発刊した。「学習材・資料集『水俣病・授業実践のために』—水俣の過去・現在そして未来を考える—」である。表紙が水俣のミカンの色黄色の資料集で、私たちはこれを「黄本」とよぶ。この「黄本」は、86年の水俣病公式確認30年にあたり、サークルが主催した水俣市民への連続公開講座のテキストであり、原典は水俣高校での「現代社会」授業実践資料である。小中学校対象の「青本」とのセット資料として作成したものである。

81年12月の「青本」改訂から14年が経過し、資料・教材の補充、差し替えの必要が論議され、95年5月再改訂版を発刊した（広瀬武会長）。

それからさらに10年以上が経過した。その間、96年「政治決着」、04年「関西訴訟最高裁判決」とそれに呼応して急増した認定申請の動きと認定制度の問題、06年「水俣病公式確認50年」と、水俣病事件史上大きな動きがあった。そこで、今回3度目の改訂を行った。改訂の必要性は2年前から論議されていた。しかし、サークル会員の多忙化もあり、具体的な作業は遅々として進まず時間だけが経過していく。数回の合宿研を経て、ようやく完成をみた。

改訂にあたっての基本的姿勢は変わっていない。「被害者に学ぶ」という姿勢である。この資料集に収められた読み物の多くは、被害者からの聞き取りをもとにしたものである。文面に表しきれていない被害者の思い・願い等を読み取ってもらいたい。さらに、「水俣病」を通して世の中のしくみ、人としての生き方を子どもたちとともに考えていきたいものである。

この資料集を使って実践された方々の報告・指導・助言により、さらに充実したものにしていきたい。多くの方の声をお寄せいただければ幸いである。

2007年10月

水俣芦北公害研究サークル 会長 田 中 瞳

水俣病学習指導計画（小学校）

	水俣病の苦しみと怒り		水俣病の構造と歴史		わたしたちと環境	
目標学年	◎水俣病で苦しんでいる人たちがいることを理解させる。		◎水俣病発生のしくみ（おおまかな発生のメカニズム）を理解させる。		◎身近な環境にふれ、自然や生き物を大切にしようとする態度を育てる。	
1年	◆題材名「みなまたびょうのかんじゃさん」 ◇ねらい 水俣病で苦しんでいる人がいることを知る。	《位置付け》学活 《資料》患者さんの話	◆題材名「しゃくらん しゃくと がっこうにいくと」 ◇ねらい 水俣病発生を知り、命の大切さに気づく。	《位置付け》学活（道徳） 《資料》青本、きずな	◆題材名「学校・地域探検」「野菜を育てよう」 ◇ねらい 身近な自然や環境、生き物にふれ、それらを大切にしようとする気持ちを持つ。	《位置付け》生活 《資料》教科書
2年	◆題材名「みなまたびょうのかんじゃさん」 ◇ねらい 水俣病患者の思いや願いを知る。	《位置付け》学活 《資料》患者さんの話	◆題材名「くるいねこ」 ◇ねらい 水俣病の原因などについて知る。水俣病発生の様子を知る。	《位置付け》学活 《資料》大きな海の絵、ねこの絵 青本	◆題材名「命の誕生」 ◇ねらい 自分や人の生命、からだそして自然や生き物を大切にしようとする気持ちを持つ。	《位置付け》学活、生活 《資料》教科書 性教育資料
目標学年	◎患者さんやその家族の苦しみと怒りを知らせ、命の大切さに気づく子どもを育てる。		◎水俣病発生当時の歴史的背景や当時の町の様子・胎児性水俣病の発生について理解させる。		◎人々の生活と環境のかかわりを理解させ、生命や自然を守ろうとする態度を育てる。	
3年	◆題材名「おにいちゃん」 ◇ねらい 水俣病患者とその家族の苦しみを知る。 生命の尊さに気づく。	《位置付け》学活（道徳） 《資料》青本、きずな 患者さんの話	◆題材名「大きな工場ができて」 ◇ねらい チッソの発展と水俣市の移り変わりを知る。 汚染の広がりと患者の推移を知る。 ◆題材名「胎児性水俣病」 ◇ねらい 胎児性水俣病の原因や発生の過程について知る。	《位置付け》社会 《資料》教科書 《位置付け》学活 《資料》青本	◆題材名「わたしたちのまち・市のようす」 ◇ねらい 百間港の埋め立てられた理由や現在の土地の使われ方を知る。	《位置付け》社会 《資料》水俣市の地図
4年	◆題材名「患者さんと水俣病」 ◇ねらい 水俣病発生当時の様子、患者さんの苦しい生活を知り、患者さんの怒り、とった行動について考える。	《位置付け》学活（道徳） 《資料》患者さんの話	◆題材名「ネコ400号」 ◇ねらい 水俣病が発生した時点でなぜ早く食い止めることができなかつたかを考え、人権軽視の時代であったことを知る。	《位置付け》学活 《資料》青本「とれない魚」「漁師さんたちのいかり」	◆題材名「ゴミの処理や利用」「水はどこから」 ◇ねらい ゴミや水の問題を考え、環境を汚すこととは、結局自分に戻ってくることに気づく。 リサイクル等の意義や課題について考える。	《位置付け》社会 《資料》市の資料
目標学年	◎患者さんやその家族の苦しみと怒りに共感し、水俣病に対する差別や偏見を許さない態度を育てる。		◎行政や企業の対応の遅れから被害が拡大し、いまだにいくつかの課題が残されていることを理解させる。		◎環境破壊の現状を見つめさせ、自然や人権を守り、環境保全に努めながら、よりよい社会をつくりていこうとする態度を育てる。	
5年	◆題材名「この子とともに」 ◇ねらい 患者側から見た水俣病の悲惨さと差別・偏見につつまれた実態を学び、人命を尊重する態度を養う。	《位置付け》学活（道徳） 《資料》青本、きずな	◆題材名「見舞金調印の様子」 ◇ねらい 見舞金と補償金の違いを理解し、生命はお金では償えないものであることを理解する。	《位置付け》学活 《資料》青本	◆題材名「患者さんの現在」 ◇ねらい 現在の患者さんの生活や生き方を知り、私たちは何をすべきかを考える。	《位置付け》社会、学活 《資料》患者さんの話
6年	◆題材名「水俣病という名前に対して」 ◇ねらい 水俣病に対する誤った認識が差別を生み出していることを考え、差別を許さない態度を養う。	《位置付け》学活 《資料》青本	◆題材名「水俣病と基本的人権」 ◇ねらい 水俣病患者さんの願いと水俣病に対する市・県・国の対応が、憲法における基本的人権を保障しているかどうか考える。	《位置付け》学活、社会 《資料》患者さんの話 青本「水俣病年表」	◆題材名「わたしとふるさと水俣」 ◇ねらい 水俣病を正しく認識し人間の生命について考え、水俣市民として二度と過ちを起こさぬよう、人権と自然を守ろうとする心を持つ。	《位置付け》学活 《資料》市の資料

無言の告発二十一 年

一九七七年十二月五日午後十一時四十分、「植物的生存」といわれ、「水俣の証し」として生きた最重症胎児性水俣病患者である上村智子さんは、急性肺炎のため、ついに還らぬ人となってしまった。

智子さんは、すでに母親の胎内で水俣病におかされて出生、生まれながら水俣病であった。寝たきり、立つこともできず口もきけず目も見えず、笑いも知らず、水俣病二十一年の業苦を背負つたまま、沈黙の短い生涯を終わつたのである。

智子さんは今、法名「釈尼淨智信女」となつて、水銀に汚染されたうらみの水俣湾を見下ろす月浦の小高い丘の上の墓地に静かに眠つている。

上村智子、行年二十一歳。一九五六年六月十三日生まれ。上村家の長女として生まれたが、両親の喜びもつかの間、三日後には激しい全身けいれんがくる。医師は脳性小児マヒと診断。一九六一年十一月、胎児性水俣病と判定される。一九六九年六月水俣病訴訟原告団に参加。裁判闘争中はカンパ活動、デモ、会社交渉、法廷にと、両親に抱かれて身をもつて水俣病の悲惨さを訴えつづけた。一九七三年三月、裁判勝訴。一九七六年六月、満二十歳となる。十二月、現地に転居。一九七七年一月、両親に抱かれて成人の日を迎えた。

「宝子」^{たからこ}を失つた上村家は、悲しみのうちに寂しい新年を迎えた。

智子はほんとにぐらしかつた。言いたいことも言えず、目も見えんで……。どげんもできんかつた智子の気持ちを思えば……、親としてとても耐えられません。

一度でいいから、父ちゃん、母ちゃんと言うてほしかつた。たつたひと言でも言うてくれたら……、腹が減つても減つたと言えず、苦しくても苦しいと言えない、ほんとにふびんな子でした。口を持っていてもその口でしゃべれずに……、目が見えん智子は、夢も見なかつたろう。

智子はそれでも、私たちの生きる支えでした。智子は自分ひとりでは生きていけない。しめくくりは親がみなれば……と思うてがんばりました。今はもう力がぬけたようです。

今度入院したときはいつもと違うて、手足のぬくもりがあまりありませんでした。ひと言でもどこがどうある、と言うてくれたら、それに応じた手の施しようもあつたろうに……。命を落とすこともなかつたろうに……。智子がひと言も言わず、苦しみながら死んでいったことが残念で、悔やまれてなりません。

ここ数年は、目も口も開けたままで寝ていました。目を開けていると、目が乾くから目薬をさしてやつたり、口が開いているとあごを支えてやつたりして気をつけていました。息づかいも以前とは違つていました。病気とのたたかいで疲れがきていたんですね。口にも言えず一人で苦しんでいたのだと思うと……、とてもかわいそうでなりません。

裁判のときも、みんなのためになればと思つて智子を表面に出し、水俣病の生きた証人として智子にがんばつてもらいました。カンパやデモのとき、智子を抱いて歩きながら、「智子、いつしょに町を歩いてよかつたね。」と親子で励まし合いながらがんばりました。……智子を殺した水俣病が憎い。智子は宝子でした。智子は今も私たちの中に生きています。まだどこかに、智子のぬくもりがあるのです。

(父 好男 母 良子)

忌明けを二日後にひかえ、今は亡きわが宝子智子ちゃんの遺影の前で、涙も新たに切々と語つてくださいました。智子の言葉に対し、私たちはこの犠牲を決して無駄にしてはならないと、心深く亡き智ちゃんに誓つた。

一九七八年一月六日